

項目	質問内容	回答
1.事業目的	(1)静岡市SDGs連携アワードは、どのような事業でしょうか。	地域課題解決に向け、SDGsを通じた事業所・団体間の連携した取組を増やすことを目的としています。 ゆえに、表彰は、高い技術力、資金力等をもって連携が成立する取組ではなく、SDGs達成に資する取組のうち、他の事業所・団体間の連携を誘引しやすく、汎用性の高い(他の事業所・団体が真似しやすい、参加しやすい)連携した取組を対象としています。
	(2)本事業における「汎用性の高い」とは、具体的にどのような状態を指すのでしょうか。	具体的には、①産学公民の幅広い事業所・団体等による連携が行われているか②幅広い分野・地域の課題に着目しているか③持続可能な取組を今後も見込むことができるかを指します。 幅広い事業所・団体が連携して行い、取組のきっかけからその後の継続・発展まで、特殊な環境や要因が介在しないことで、様々な事業所・団体がそれら取組を真似し、又は既存の取組に加わるなど、パートナーシップによる取組を増やしていくことを本事業の目的としています。
	(3)「汎用性の高い」取組のみが表彰対象となるのでしょうか。	「汎用性の高い」取組に加え、SDGs達成に向けた寄与及びインパクトの度合い等も踏まえ、総合的に表彰対象を選考します。 様々な分野に強みをもつ事業所・団体が連携して取組を行うことで、SDGsの三側面（環境・経済・社会）への様々な分野に波及することが期待でき、SDGs達成に向けた寄与及びインパクトが大きくなることが挙げられます。
2.公募対象	(1)静岡市以外の事業所・団体から構成されるグループでも応募は可能でしょうか。	可能です。 本事業は、全国から幅広く事例を集め、他の事業所・団体に発信することを目的としています。
	(2)大学のサークルも事業所・団体に含まれますか。	含まれます。 そのほか、自治会や学校等も対象となります。
	(3)事業所・団体名は公に周知されている必要はありますか。	公に周知されている必要はありません。法人格等の有無に関わらず、任意で活動している団体であっても、公募対象となります。
	(4)公募対象の取組について、まだ計画段階で取組が行われていない場合でも応募は可能でしょうか。	不可となります。 公募対象の取組については、すでに取組が開始され、一定の成果を確認できる必要があります。
	(5)公募対象の取組の開始時期及び終了時期について、制限はありますか。	開始時期については、特に制限はありませんが、応募時点ですでに取組が開始され、一定の成果を確認できる必要があります。 終了時期に関しては、すでに取組自体が終了している場合であっても、幅広く事例を集めるという観点から、公募対象としています。
3.選考方法	(1)選考の状況及び結果について教えてください。	選考の状況及び結果等に関する照会は、一切受け付けることが出来ません。なお、表彰対象のグループに対しては、事前にこちらから連絡をいたします。
4.表彰	(1)表彰されるのは、問い合わせ代表となる事業所・団体のみでしょうか。	表彰対象は、構成されるグループ内の事業所・団体すべてになります。ただし、賞金についてはそれぞれの事業所・団体内で協議の上、分配をお願いします。
	(2)表彰はどのように行われますか。	静岡市内の会場にて、本市が行う他の表彰とあわせて表彰式を開催し、表彰式では表彰状の授与を予定しています。 賞金の授与は後日、代表事業所・団体の口座へ振込となります。
	(3)表彰決定後に何か提出するものはありますか。	賞金の授与を行ってから半年後を目安に、受賞後の活動状況や賞金の使途について状況をお伺いする「実績報告シート」のご提出を依頼させていただきます。

項目	質問内容	回答
5.応募方法	(1) 応募方法及び応募先を教えてください。	<p>応募方法は応募フォームから提出をお願いします。                      下記のQRコードを読み取ると応募フォームにログインすることができます。ほか、URLからも応募フォームにログインが可能です。  <b>「応募シート」は様式で定めたPowerPointで提出し、「暴力団排除に関する誓約の一覧」はExcel又はPDFで提出をお願いします。</b></p> <p>【URL】 <a href="https://logoform.jp/form/79j2/255098">https://logoform.jp/form/79j2/255098</a>      【QRコード】  </p>
6.応募シート	(1) 参考資料を添付することは可能ですか。	<p>「応募シート」以外の提出物は選考の対象になりません。「応募シート」の中において、画像や図で説明をお願いします。</p>
	(2) 問い合わせ代表となる事業所・団体がすべて記入しなければならないのでしょうか。	<p>そのような決まりはありません。構成されるグループ内で「応募シート」の記載について分担等を決め、記入していただければけっこうです。</p>
	(3) 「2.該当するSDGs目標」は、具体的にどこまで記載すればよいのでしょうか。	<p>連携した取組におけるSDGs目標を3つまで記載していただいております。選択したSDGs目標にどのような影響・成果を出しているかを記載してください。SDGsにどう寄与・インパクトがあるのかを評価する際の参考となりますので、出来る限り具体的な(出来れば数値を用いて)記載をお願いします。                      例えば、教育分野であれば、これまで〇名の学生が本取組に携わった・講義をした、環境分野であれば、捨てられる〇〇に対し、〇〇キロのリサイクルに繋がった等を記載していただくと、評価の際の参考となります。</p>
	(4) 記入することが多く、応募シートの枠を文字数が超えてしまうのですが、よろしいでしょうか。	<p>事例集としてまとめる都合上、記入することが多くても、<b>文字は必ず既存の枠の大きさの範囲内で記入してください。</b>  <b>また、文字のフォントや色を変えるなどはしないでください。</b></p>
7.暴力団排除に関する誓約の一覧	(1) グループ内にNPO法人(特定非営利活動法人)が含まれていますが、NPO法人は「暴力団排除に関する誓約の一覧」の誓約が必要でしょうか。	<p>原則、必要ありません。  <b>誓約を要しない事業所・団体は以下のとおりです。</b></p> <p>① 特殊法人、認可法人、特別民間法人、独立行政法人及び地方独立行政法人                      ② 国又は地方公共団体が構成員となっている実行委員会、協議会等の団体                      ③ 農業協同組合、商工会議所、社会福祉協議会、青年団等の公共的団体等                      ④ 電気事業者、ガス事業者等の公益事業者                      ⑤ 学校（原則として学校教育法に定める学校）                      ⑥ 町内会、自治会等の地縁団体子ども会、老人会等の特定の目的をもって地域で組織される団体又はその連合会など、その団体の活動内容等により暴力団の活動を助長し、又は暴力団を利するおそれのない団体</p> <p>ほか、自身の事業所・団体が提出不要かどうかについて不明な場合は、お問い合わせください。(静岡市企画課 移住・事業推進係 054-221-1022)</p>
	(2) 「暴力団排除に関する誓約の一覧」は、グループを構成するすべての事業所・団体が提出する必要がありますか。	<p>該当する事業所・団体すべてが提出するあります。提出を必要としない団体を除き、グループを構成するすべての事業所・団体に提出をお願いします。</p>
	(3) 「暴力団排除に関する誓約の一覧」に押印は必要でしょうか。	<p>押印は必要ありません。                      ただし、「暴力団排除に関する誓約の一覧」のチェック欄に☑をお願いします。</p>

項目	質問内容	回答
8.その他	(1)今回の事業に応募するメリットは何が挙げられますか。	今回の事業は、表彰の有無に関わらず、SDGs達成に資する連携した取組を事例集として公表、配布を予定しており、その場合の広告効果が期待できます。